

子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

この調査は、「久御山町子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」を策定するにあたり町教育委員会内に設置された本策定委員会が、子どもの読書活動の実態を把握するため実施したものです。

第二次推進計画で取り組んだ内容から5年前と比べて子どもの読書活動がどのように変わってきたか、成果と課題を検証する必要があることから、おおむね調査対象者及び質問内容は前回と同じものになっています。

調査として、町内のこども園（調査時は幼稚園、保育所）の3・4・5歳児の保護者を対象とする「家庭における子どもの読書活動に関するアンケート調査」と小学校4年・6年及び中学校2年を対象とする「児童・生徒の読書活動」の2種類を実施しました。

そして、今回初めて、乳児期から家庭における読書活動について参考にするため、町の乳幼児健診である3・4か月児健診時に実施しているブックスタートについてのアンケートを活用することとしました。

これらの調査結果から、子どもの読書活動や読書量についての現状及び傾向、さらには課題を検証するとともに、第三次推進計画への活用はもとより、日常の子どもの読書活動の取組に役立てていくことが大切です。

◇ 調査対象・人数

	こども園 3・4・5歳児保護者	小学校4年	小学校6年	中学校2年
調査対象人数	317人	161人	124人	140人
回答人数	173人	154人	120人	132人
回答者率	54.6%	95.7%	96.8%	94.3%

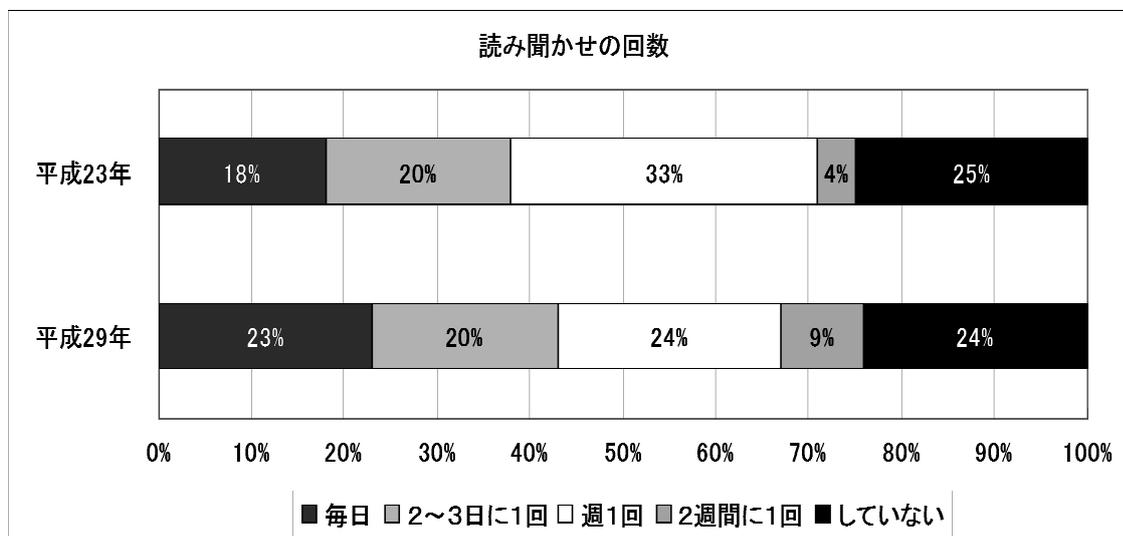
- ◇ 調査票 「家庭における子どもの読書活動に関するアンケート調査」
「児童・生徒の読書活動に関するアンケート調査」

- ◇ 調査期間 平成29年12月8日から12月18日まで

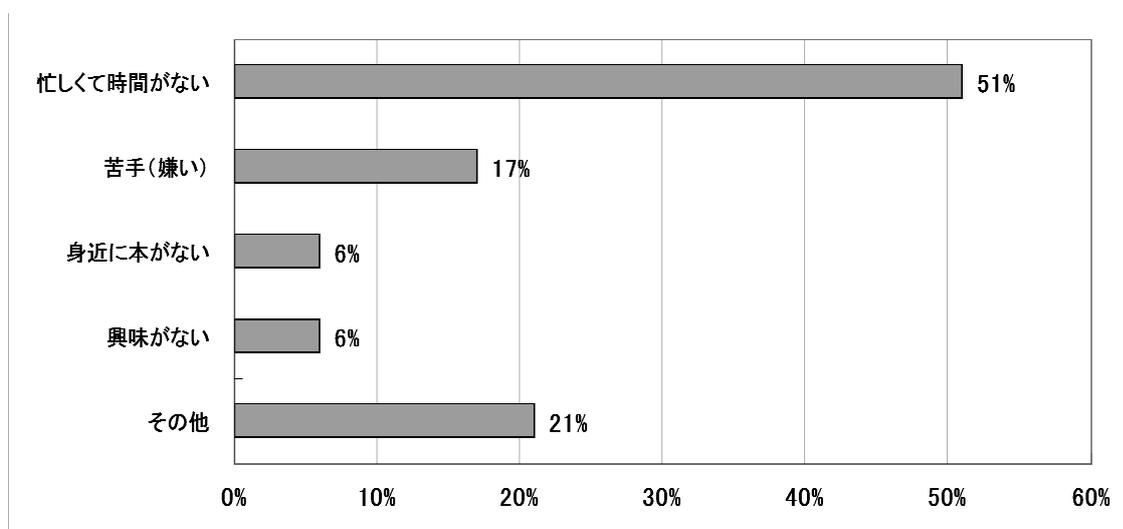
- ◇ 参考 「ブックスタートアンケート」
3・4か月児健診時に実施したブックスタートの感想及び家庭での読書活動等について、9・10か月児健診時にアンケートを回収
平成29年度回答人数 98人

家庭における子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

質問 1 家庭での読み聞かせの時間を持っていますか



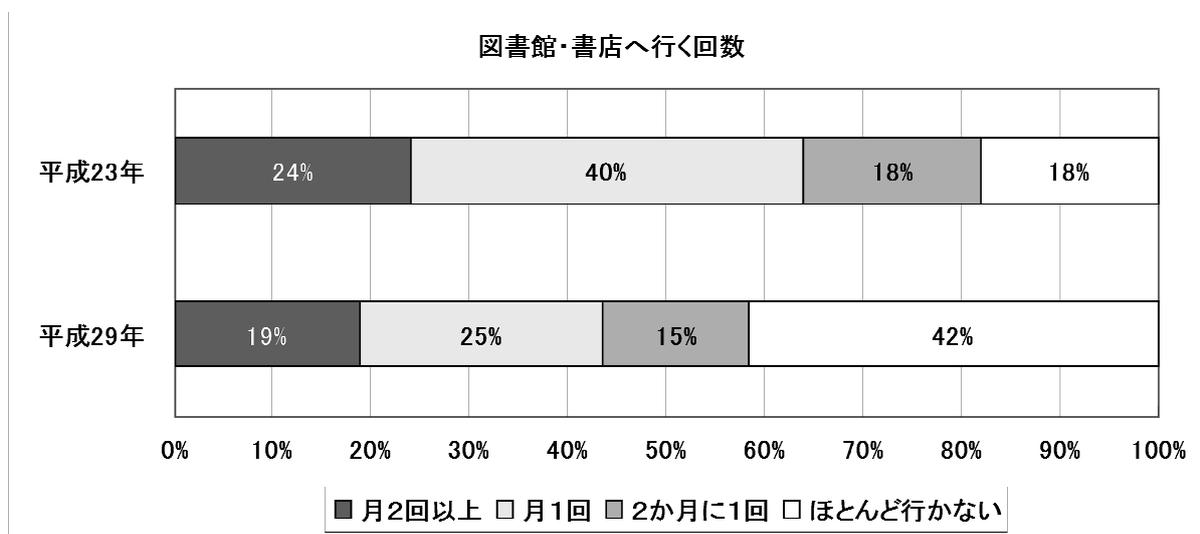
* 読み聞かせをしていない人（24％）の理由



家庭で読み聞かせの時間を持っているかについて、23%の保護者が「毎日」持っていると回答され、平成23年アンケート調査（以下、「前回調査」と比較すると増加しています。

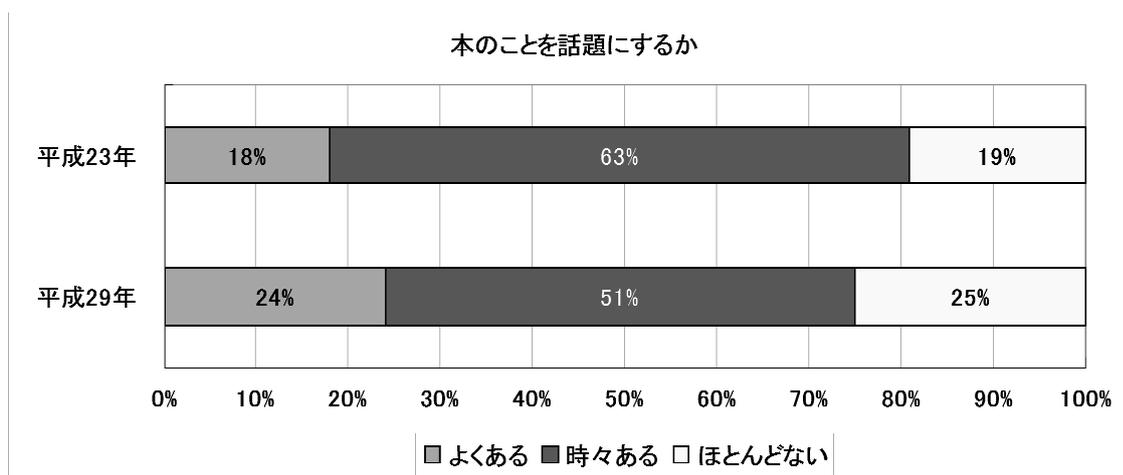
「2～3日に1回」も含めると43%の家庭で定期的に読み聞かせの機会を設けていることが伺えます。しかし、「読み聞かせをしていない」と回答された保護者も前回調査とほぼ同じ割合であり、その理由を聞いたところ、約半数が「忙しくて時間がない」と回答されました。

質問2 お子様と一緒に図書館や書店にどの程度行かれますか



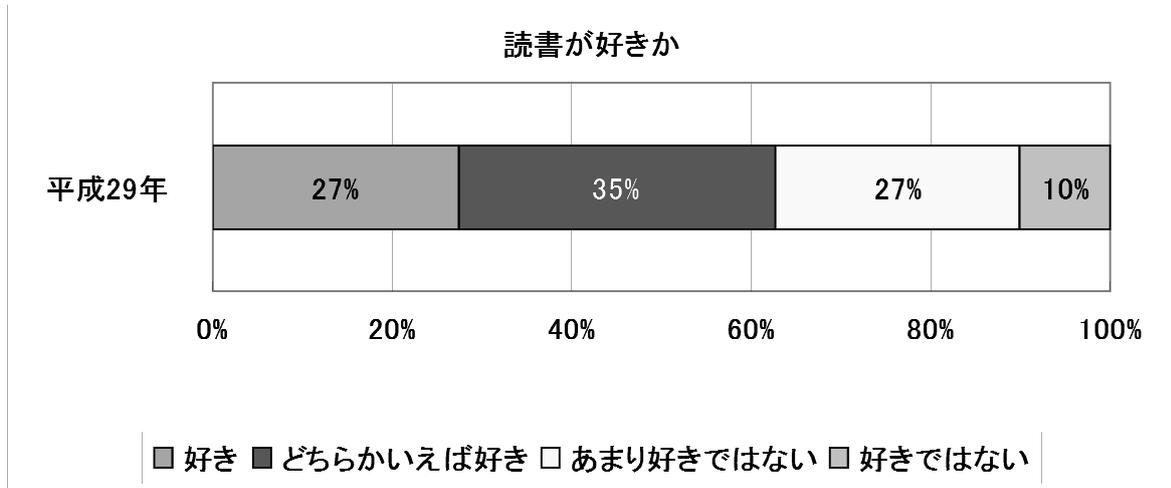
親子で一緒に図書館や書店にどのくらい行くかについて、「月2回以上」「月1回」「2か月に1回」のすべてで減少し、「ほとんど行かない」と回答された割合が前回調査と比べ非常に増加しています。

質問3 家庭で本のことを話題にすることがありますか



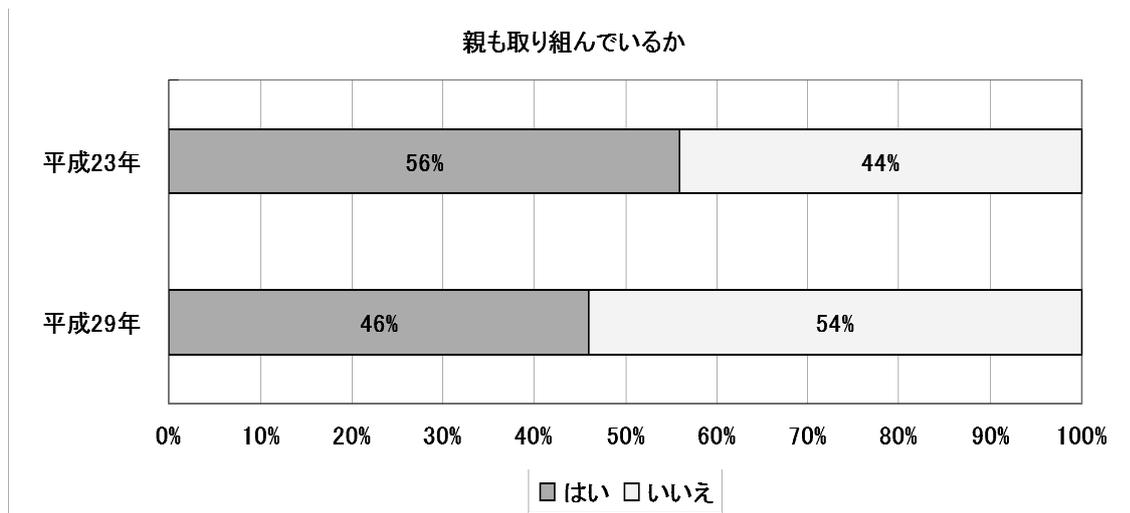
本のことを話題にするかについて、「よくある」と回答された割合が前回調査と比べ増加しています。しかしながら「ほとんどない」と回答された割合も増加しています。

質問4 あなたは読書が好きですか



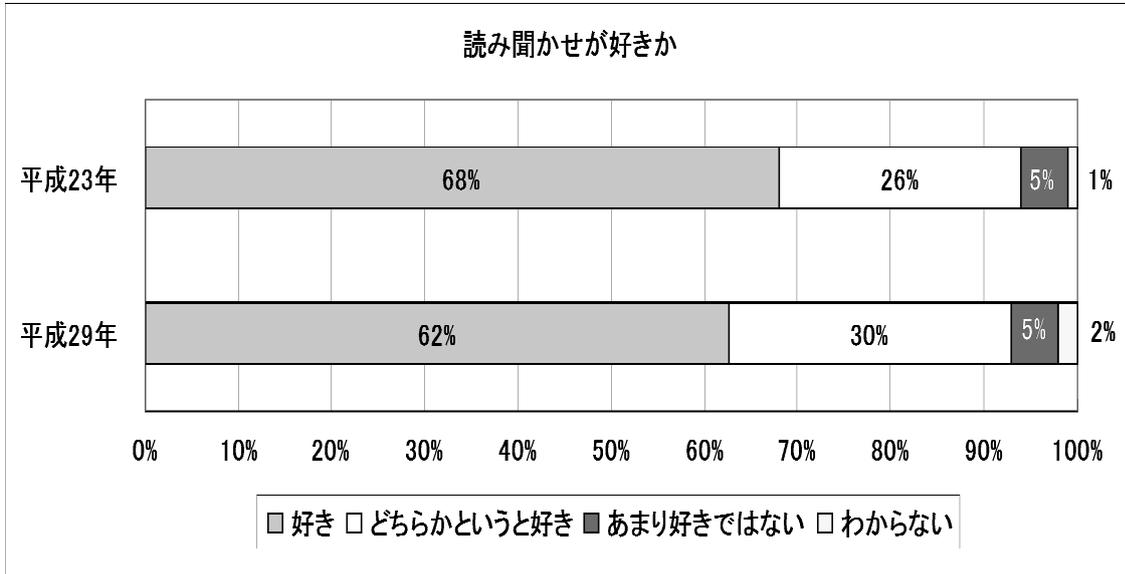
初めて保護者自身が読書が好きかを聞いたところ、62%の方が「好き」「どちらかといえば好き」と回答されました。

質問5 お子様の本への関心をもてるよう、親も一緒に読書をするなど、家庭で取り組んでいますか



親も一緒に読書に取り組んでいるかについて、「はい」と「いいえ」の割合が前回調査と比べ逆転しています。家庭で一緒に読書に取り組む保護者が減少しています。

質問6 お子様は読み聞かせが好きですか

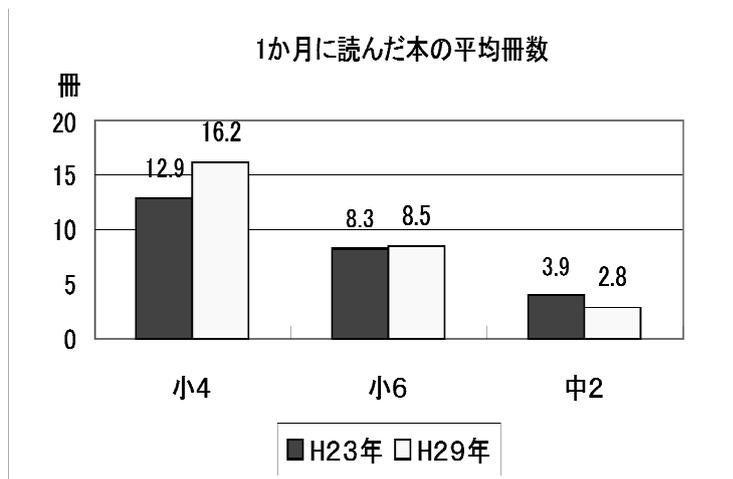


読み聞かせが好きかについて、「好き」「どちらかというが好き」と回答された割合が引き続き高い数値になっています。ただ、「あまり好きではない」「わからない」と回答された割合も前回調査とほぼ同じです。

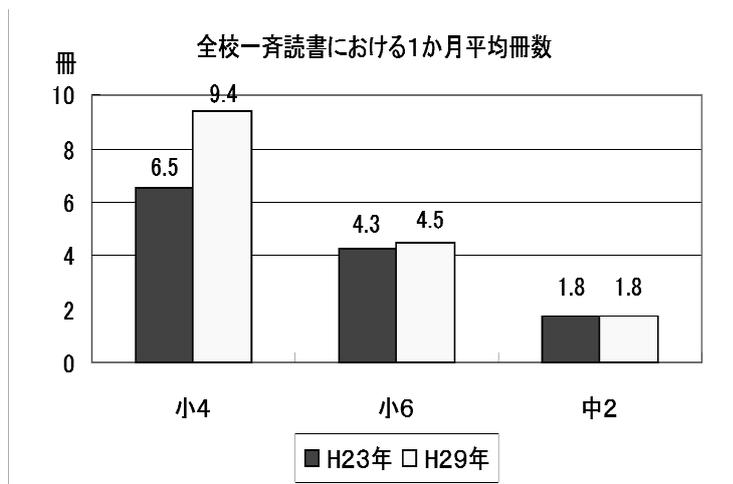
児童・生徒の読書活動に関するアンケート調査結果

読書量

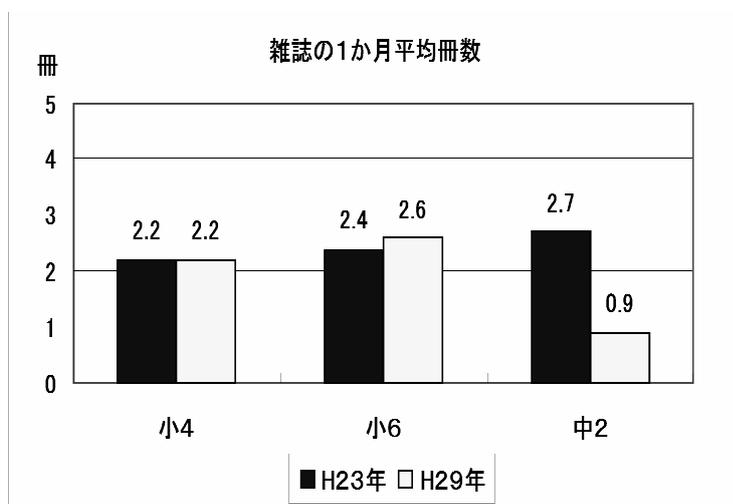
1か月に読んだ本、雑誌（マンガを除く）の量を比較しています



平成 23 年アンケート調査（以下「前回調査」）と比べ、小4、小6 はともに平均冊数が増えています。中2 は減少しています。

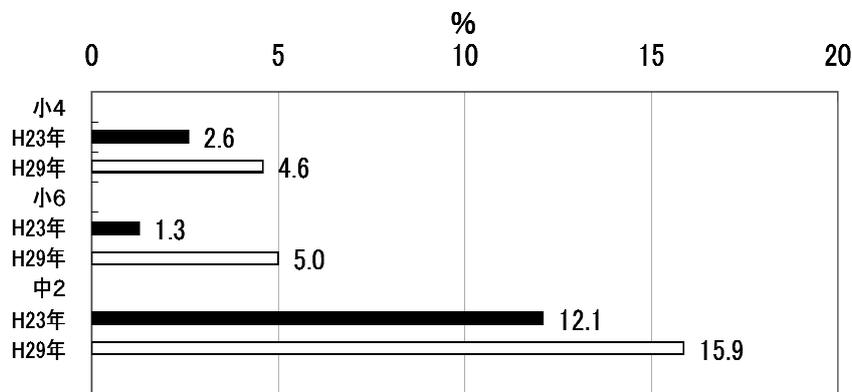


前回調査と比べ、小4、小6 はともに平均冊数が増えています。中2 は横ばいです。



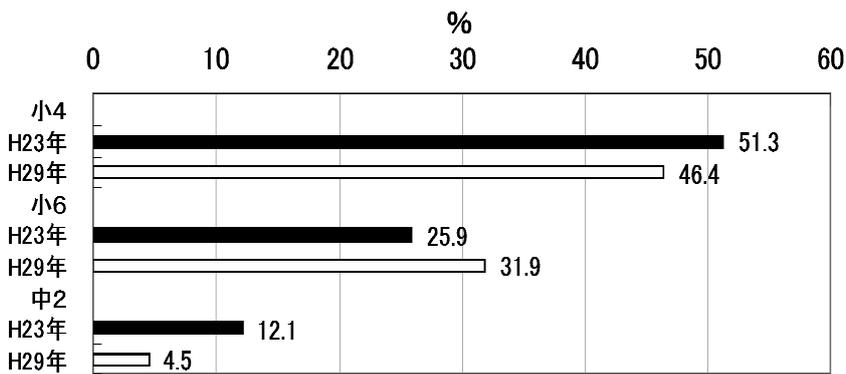
前回調査と比べ、小4 は横ばい、小6 は微増、中2 は減少しています。

1か月に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合



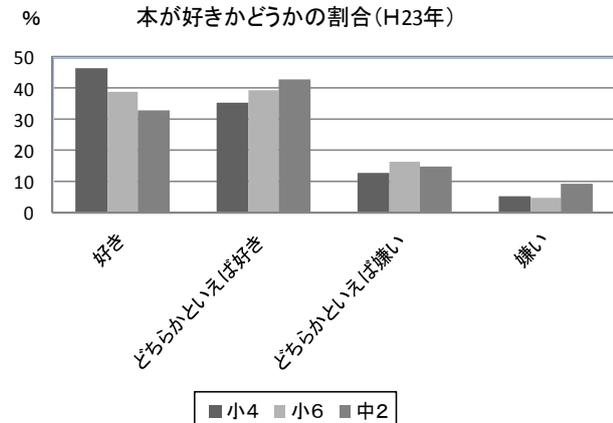
どの学年も前回調査と比べ、不読率が増加しています。

1か月に10冊以上読んだ児童・生徒の割合

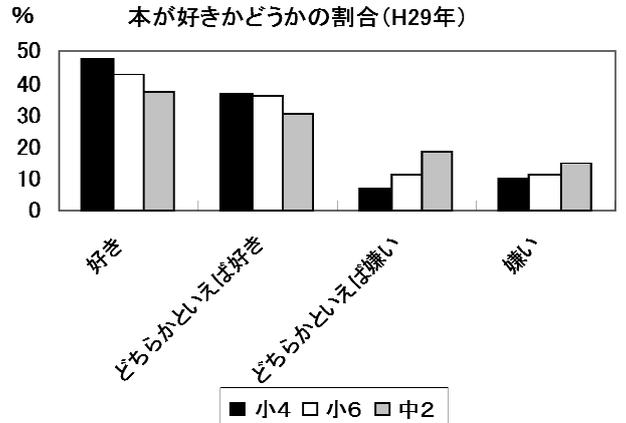


小4と中2は減少していますが、小6は増加しています。

本が好きかどうかの割合 (H23年)



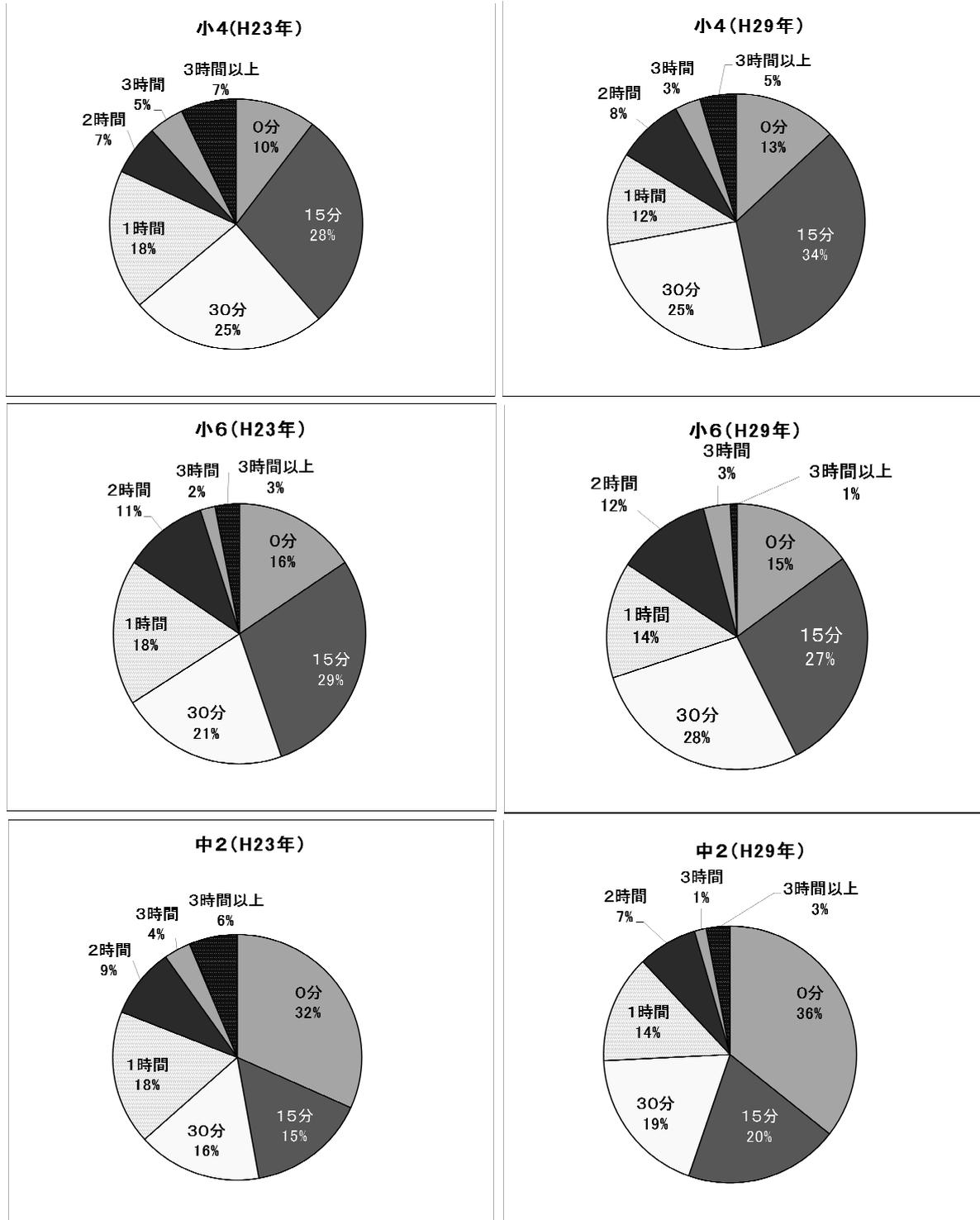
本が好きかどうかの割合 (H29年)



どの学年も前回調査より本が好きと答えている割合が増えていますが、同時に嫌いと答えている割合も増えていきます。

読書時間

1日の内、家庭でどのくらい読書の時間を使うかの比較です

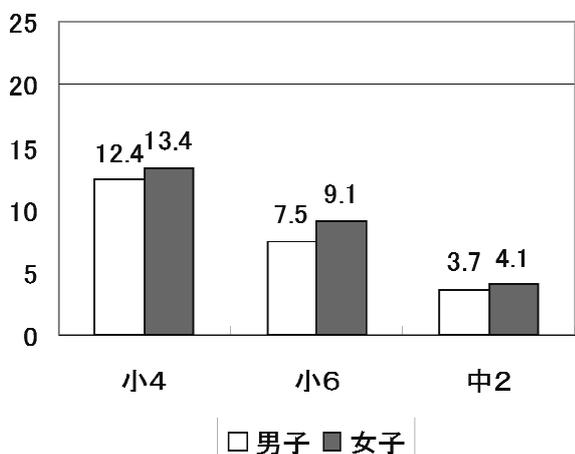


前回調査では、どの学年も読書に使う時間は30分以内が60%台でしたが、平成29年調査では70%台になっています。学年が上がるにつれて「0分」の割合が増加しています。

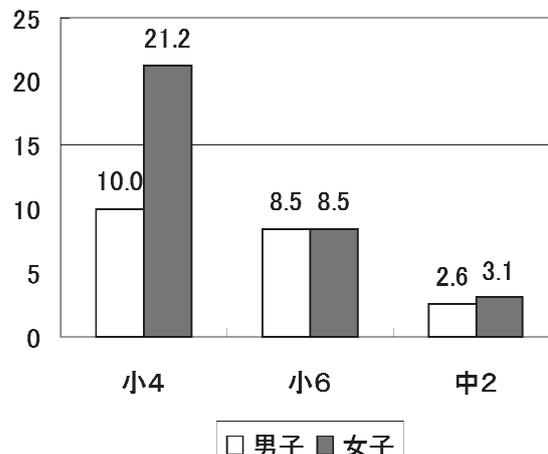
男女差

読書量、読書時間について、男女を比較したものです

冊 1ヶ月の平均読書冊数(男女比)H23年

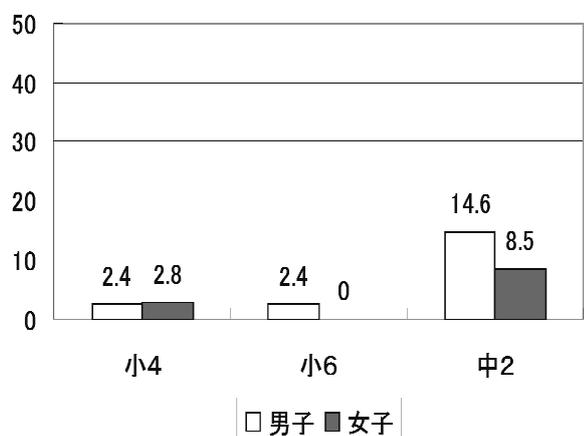


冊 1ヶ月の平均読書冊数(男女比)H29年

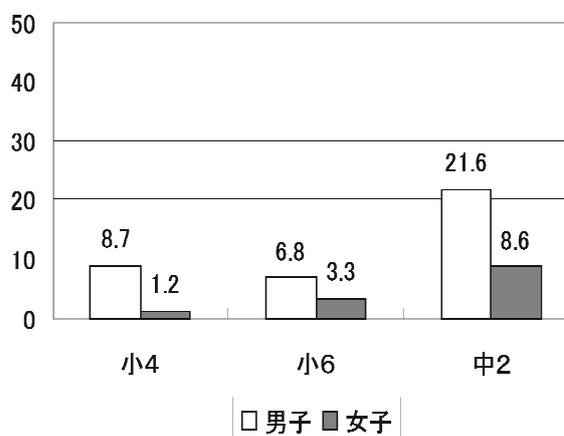


小4女子と小6男子は増加していますが、その他は前回調査と比較すると減少しています。小4女子は男子の2倍以上の値です。

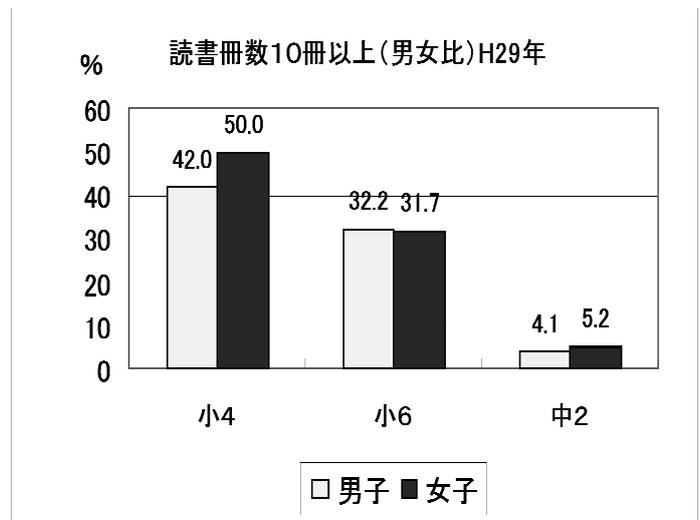
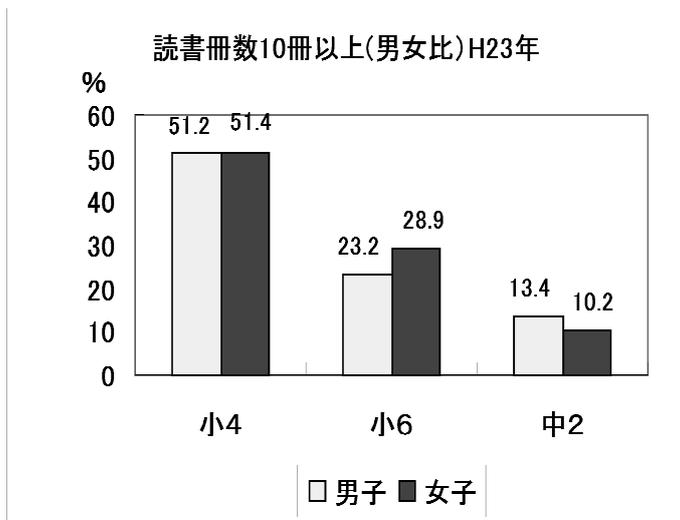
% 読書冊数0冊(男女比)H23年



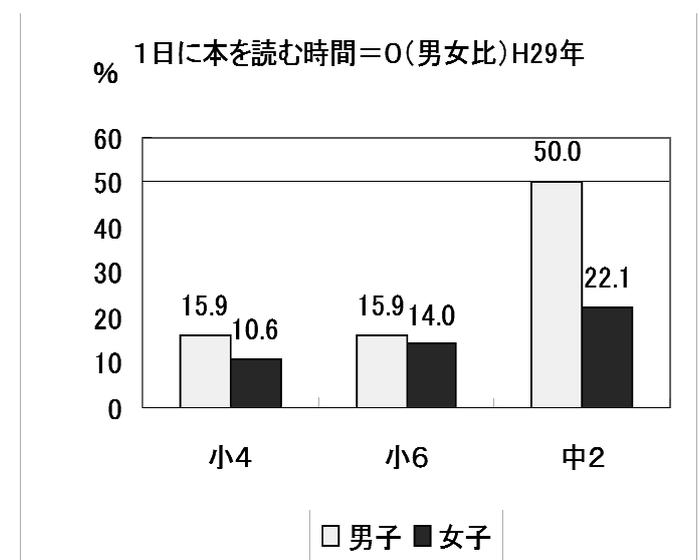
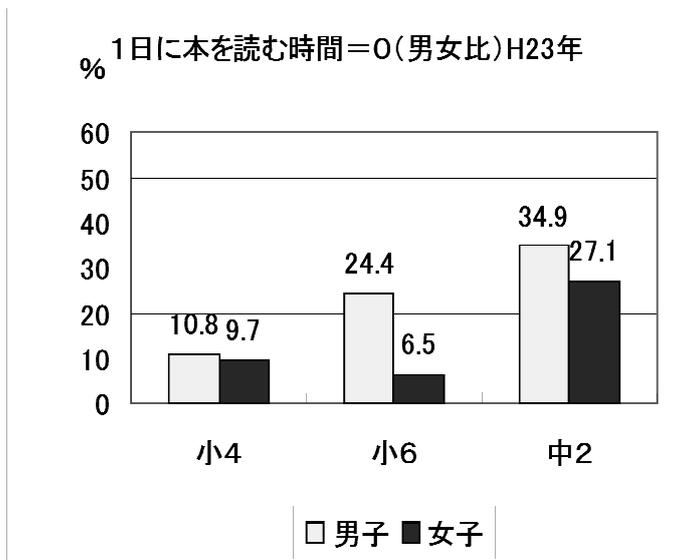
% 読書冊数0冊(男女比)H29年



小4女子以外は前回調査と比べると不読率が上がっています。女子は全体的に不読率は低いですが、年齢が高くなるにつれて増加しています。



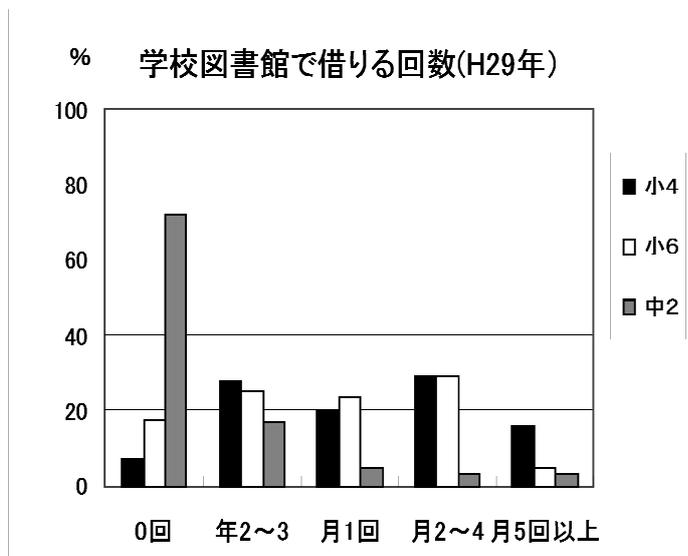
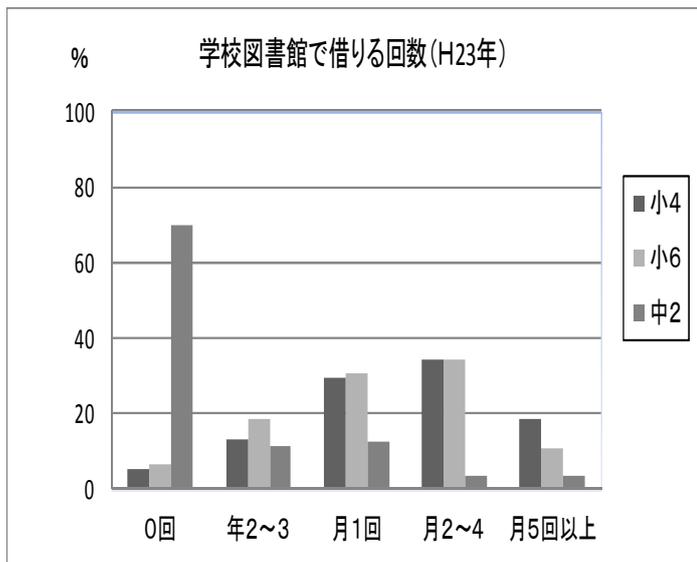
小4男子と中2は男女ともに大きく減少していますが、小6においては男子の増加が著しいです。



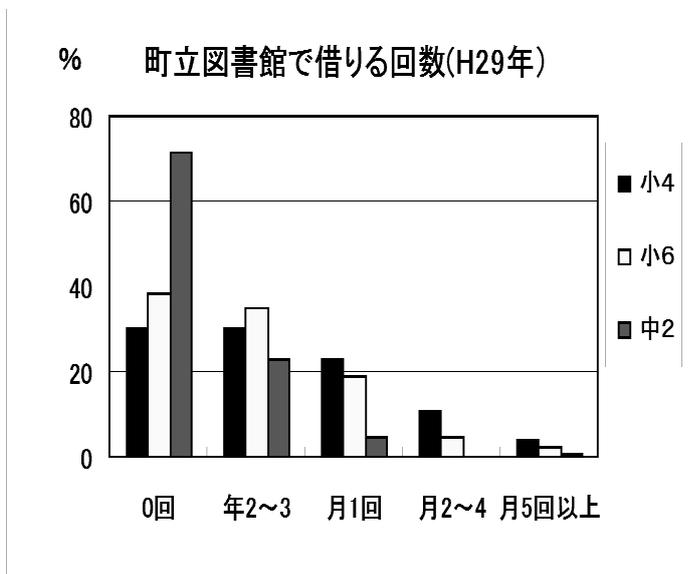
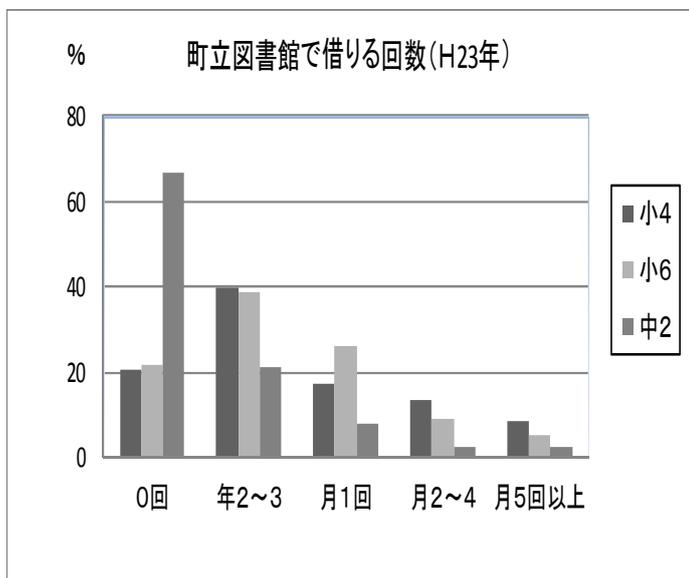
どの年齢も女子より男子の割合が高いですが、その中でも中2男子の割合は50%という高い数字になっています。

図書館

学校図書館、町立図書館から本を借りる回数を比べました



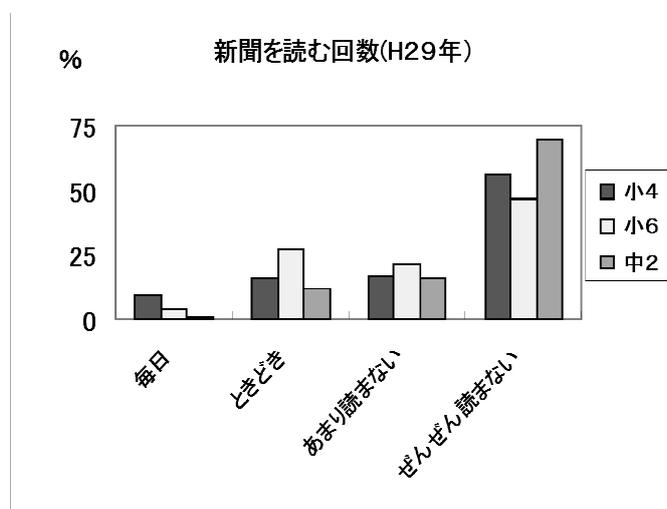
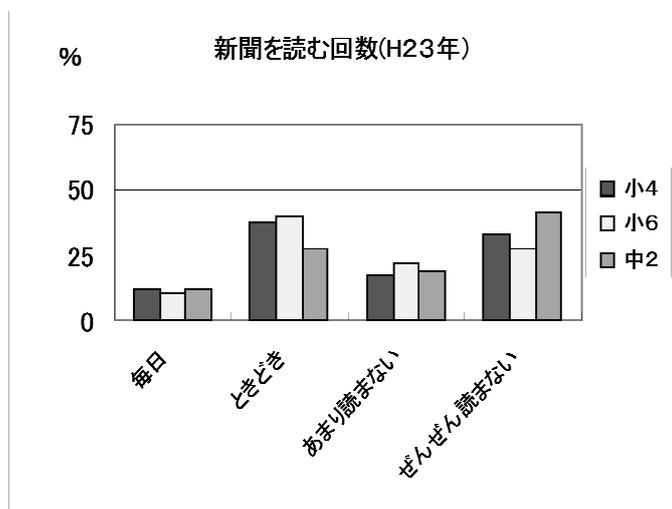
中2の学校図書館利用は、変わらず低いままです。身近な学校図書館ですが、70%以上の生徒が1年間で1度も借りないという結果になっています。小学生においては前回調査と比較すると、利用の頻度が多様になっていることがわかります。



どの学年も利用0回が最多回答になります。特に中2の利用の低さが目立ちます。

新聞

新聞を読む回数について調べた結果です



各学年とも「ぜんぜん読まない」児童・生徒の割合が増加しています。

時間配分

読書する時間とその他に使う時間を調べてみました

小学4年

(%)

		0分	15分以内	30分以内	1時間以内	2時間以内	3時間以内	それ以上
勉強する	H23年	6.5	13.5	23.9	30.3	15.5	9.0	1.3
	H29年	5.2	7.2	25.5	26.1	22.9	7.8	5.2
本を読む	H23年	10.3	28.4	25.2	18.1	6.5	4.5	7.1
	H29年	13.0	33.8	25.3	11.7	8.4	3.2	4.5
テレビ	H23年	0	1.9	7.7	13.5	23.2	14.2	39.4
	H29年	1.3	4.5	13.6	23.4	27.3	9.7	20.1
スポーツ	H23年	0.6	5.8	13.5	19.4	19.4	9.7	31.6
	H29年	5.8	7.1	11.0	20.1	20.1	12.3	23.4
ゲーム	H29年	10.4	16.2	17.5	25.3	14.3	4.5	11.7
インターネット	H29年	36.4	29.2	11.0	10.4	6.5	1.9	4.5

※今回の調査からゲーム・インターネットの項目が増えています

小学6年

(%)

		0分	15分以内	30分以内	1時間以内	2時間以内	3時間以内	それ以上
勉強する	H23年	6.9	8.8	21.4	25.8	23.3	6.9	6.9
	H29年	2.5	9.2	17.5	32.5	29.2	5.0	4.2
本を読む	H23年	15.7	28.9	21.4	18.2	10.7	1.9	3.1
	H29年	15.0	27.5	27.5	14.2	11.7	3.3	0.8
テレビ	H23年	1.3	0.6	7.0	14.6	35.4	9.5	31.6
	H29年	1.7	1.7	11.7	26.7	31.7	13.3	13.3
スポーツ	H23年	4.4	5.7	10.1	15.7	18.9	11.3	34.0
	H29年	5.8	8.3	8.3	17.5	13.3	20.8	25.8
ゲーム	H29年	8.3	13.3	15.8	26.7	18.3	10.0	7.5
インターネット	H29年	27.5	29.2	20.0	7.5	5.8	5.0	5.0

中学2年

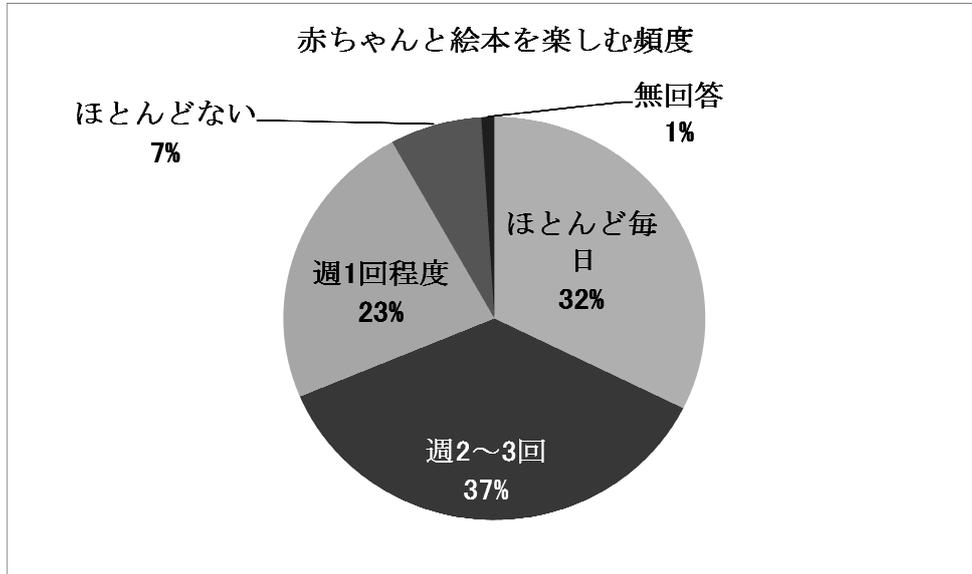
(%)

		0分	15分以内	30分以内	1時間以内	2時間以内	3時間以内	それ以上
勉強する	H23年	15.6	6.4	14.9	23.4	24.8	11.3	3.5
	H29年	12.1	9.8	15.2	19.7	31.8	9.8	1.5
本を読む	H23年	31.7	15.5	16.2	17.6	9.2	3.5	6.3
	H29年	35.6	19.7	18.9	13.6	7.6	1.5	3.0
テレビ	H23年	2.2	2.2	5.1	10.9	30.4	21.7	27.5
	H29年	3.1	3.8	7.7	17.7	43.8	17.7	6.2
スポーツ	H23年	12.9	2.2	5.0	18.7	30.2	15.1	15.8
	H29年	16.2	4.6	4.6	4.6	22.3	31.5	16.2
ゲーム	H29年	15.4	12.3	7.7	13.8	19.2	13.1	18.5
インターネット	H29年	1.5	19.2	13.1	18.5	23.8	13.8	10.0

乳児の読み聞かせに関するアンケート調査結果

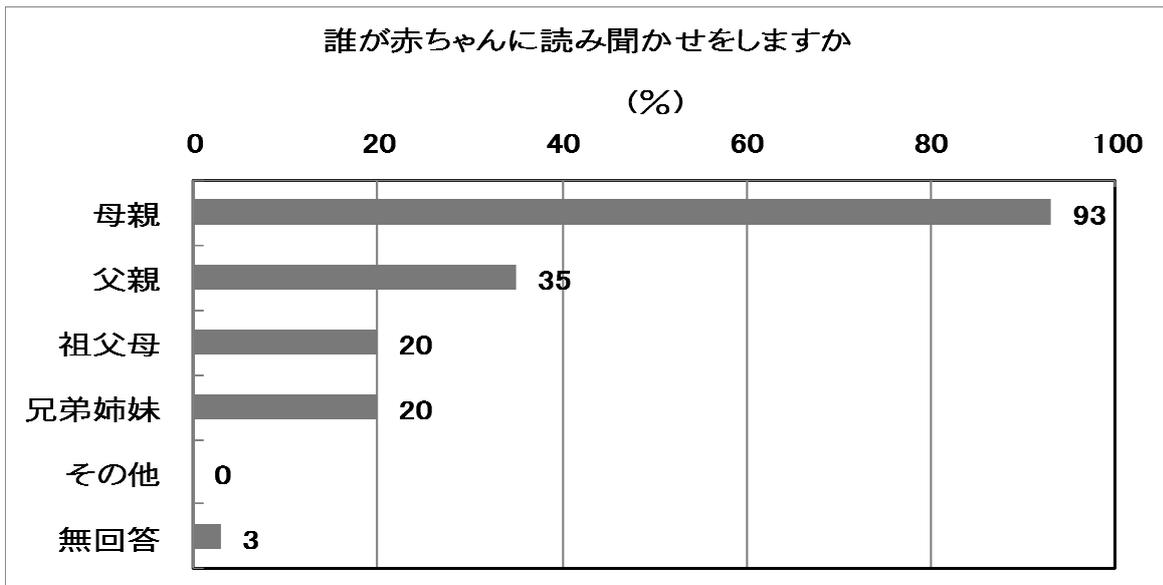
(ブックスタートアンケートより一部抜粋して使用)

赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむ時間 (複数回答あり)



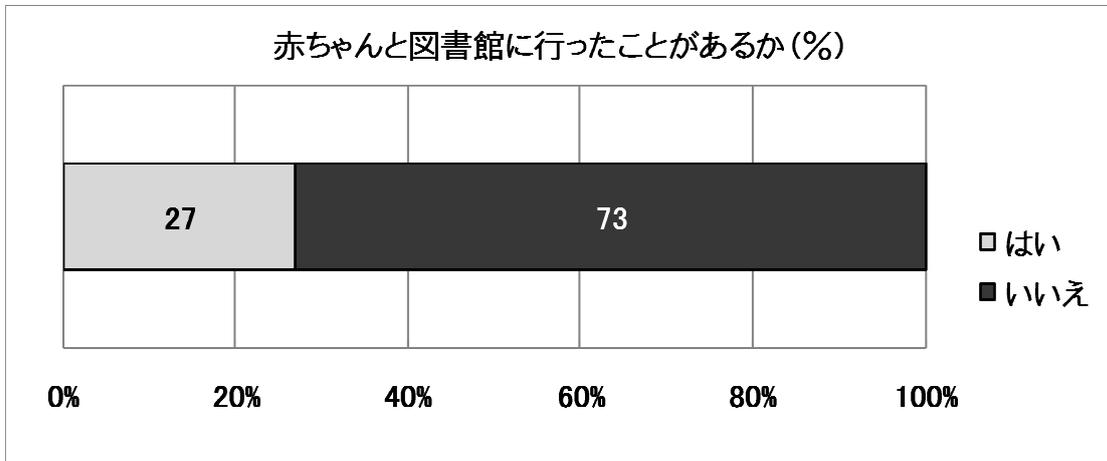
赤ちゃんへの読み聞かせは32%の保護者が「ほとんど毎日」と回答され、「週2～3回」の方を含めると69%の家庭で赤ちゃんへの読み聞かせを定期的にされています。

赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむのは誰ですか (複数回答可)



赤ちゃんがいる家庭での読み聞かせは、ほぼ高い割合で母親が行なっています。次いで父親、祖父母と兄弟姉妹がそれに続いています。

赤ちゃんと一緒に図書館に行ったことがありますか



ブックスタートの時に図書館の利用案内をしています。その後約3割の方が9か月未満の赤ちゃんを連れて図書館に来館されていることがわかります。

計画の策定経過

平成29年 9月 1日 久御山町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱制定

平成29年10月20日 第1回策定委員会(要綱、日程、アンケート調査等について)

平成29年11月19日～平成30年1月31日

成果と課題の検証について委員に照会、調査を実施

平成29年12月 8日～12月18日

アンケート調査実施

3・4・5歳児の保護者対象「家庭における子どもの読書活動」／小学4年生・6年生及び中学2年生を対象「児童・生徒の読書活動」の2種類のアンケート調査を実施。

※乳児の保護者については、年間を通じて3・4か月児健診時に実施したブックスタートのアンケートを活用

平成30年 3月13日 第2回策定委員会(アンケート調査の結果、成果と課題の検証)

平成30年 4月 1日 久御山町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱一部改正

平成30年 5月 2日～ 5月25日

推進方策について委員に照会

平成30年 6月28日 第3回策定委員会(成果と課題の検証について)

平成30年 9月28日 第4回策定委員会(成果と課題の検証・推進方策について)

平成30年10月26日 第5回策定委員会(推進計画素案について)

平成30年12月26日～平成31年1月24日

「久御山町子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)」(案)への意見募集(パブリックコメント)の実施

平成31年 2月14日 第6回策定委員会

(パブリックコメント募集結果・計画案について)

子どもの読書活動推進計画策定委員会名簿

平成29年度

委員長	西野 石一	(社会教育課課長)
委員	東堂 光明	(社会教育課指導主事)
委員	竹内 正浩	(学校教育課課長補佐)
委員	木下 絵里	(子育て支援課課長補佐)
委員	西 祐子	(佐山小学校教務主任)
委員	前田 萌	(久御山中学校司書教諭)
委員	伊藤 眞美	(東角幼稚園副園長)
委員	村田 礼子	(宮ノ後保育所副所長)
委員	大矢 恭子	(子育て支援センター所長)
委員(事務局)	田島 三貴子	(図書館長)
委員(事務局)	辻井 由美	(図書館司書)

11名

平成30年度

委員長	西野 石一	(社会教育課課長)
委員	東堂 光明	(社会教育課指導主事)
委員	野田 貴志	(学校教育課係長)
委員	木下 絵里	(子育て支援課課長補佐)
委員	島田 真吾	(佐山小学校教務主任)
委員	中村 萌	(久御山中学校司書教諭)
委員	伊藤 眞美	(とうずみこども園分園副園長)
委員	村田 礼子	(みまきこども園分園副園長)
委員	大矢 恭子	(子育て支援センター専門員)
委員(事務局)	田島 三貴子	(図書館長)
委員(事務局)	辻井 由美	(図書館司書)

11名

久御山町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、久御山町子どもの読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 委員会の任務は、次の各号のとおりとする。

- (1) 子どもの読書活動推進計画に係る企画・立案に関すること。
- (2) 子どもの読書活動の意識・実態調査及び研究に関すること。
- (3) その他、計画策定に必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 社会教育課 2人（課長含む）
- (2) 学校教育課 1人
- (3) 子育て支援課 1人
- (4) 学 校 2人
- (5) こども園 2人
- (6) 子育て支援センター 1人
- (7) 図書館 2人

2 委員会に委員長を置き、社会教育課長がその職に就く。

3 委員長及び委員の任期は、計画策定までとする。

4 委員会の事務局は、図書館内に置く。

(会議)

第4条 委員会は委員長が召集する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会において別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

用語の説明

あ行

朝読書

小・中・高等学校において、読書を習慣づける目的で始業時間前に読書の時間を設ける読書推進活動。「あさどく」「朝の読書」とも呼ばれる。本町では始業時間前以外の時間に取り組んでいる学校もあり、一斉読書とも表現した。

アニメシオン

子ども達に読書の楽しさを伝えるとともに読む力を引き出すために考案された読書指導の方法。ゲーム的な要素を取り入れ、深く読む習慣、読解力、コミュニケーション能力を養うことを目指したもの。

か行

学校司書

平成26年に学校図書館法の一部を改正する法律が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員として法制化された。

学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部省（現文部科学省）が定めたもの。

京都府図書館総合目録ネットワーク

京都府内の公共図書館等、各参加館の所蔵する図書等を一括で検索できるシステムを中心に、府立図書館が運行する連絡協力車を使い相互貸借を支えるネットワーク。

久御山学園

町立のこども園・小学校・中学校を町全体の「学園」と見立て、町ぐるみで将来の久御山町を担う子ども達を育てる組織。

子ども読書の日

平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、毎年4月23日を「子ども読書の日」とすることが定められた。

こども園

認定こども園の略称。幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する保育及び教育、また保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。

さ行

司書教諭

「学校図書館司書教諭講習規定」による科目を履修した教員で、任命権者によって司書教諭として発令を受けた教員のこと。

調べ学習

児童・生徒が課題について、図書館を利用したり、聞き取り調査をしたりして情報を収集し、結果をまとめること。

ストーリーテリング

語り手が覚えたおはなしを本を見ないで、聞き手に語ること。

選書会

児童・生徒が読んでみたい図書等を自分達で選ぶ取組。

た行

団体貸出

団体利用者に対して図書館資料を貸し出すこと。町立図書館では、1団体につき200冊まで、2か月間の貸出を行っている。 ⇔ 団体借受

読書週間

10月27日から11月9日までの2週間にわたり、読書を推進する行事が集中して行われる期間。

は行

配架

図書館で図書を一定の分類方式に従って書架に並べること。

パパ&ママ教室

本町の母子保健事業の一つで妊婦とその家族を対象に、妊娠中の健康管理などについて話や、母子保健サービスの説明、絵本の読み聞かせ、赤ちゃんの沐浴体験、妊娠模擬体験等を行う教室。平成29年度から産婦も対象とし、産後ヨガ、乳児への読み聞かせ等を行う。

不読率

1 か月間に本を一冊も読まない児童・生徒の割合。

ブックスタート

1992年にイギリスで始まった取組。絵本を介して親子のふれあいを深め、子どものことばと豊かな心をはぐくむことを支援するために、すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す取組。本町では、子育て支援課と連携し3・4か月児健診に行っている。

ブックトーク

特定のテーマに関する図書を、あらすじやエピソード等の解説を加えながら読書意欲がわくように順序よく紹介すること。

POP（ポップ）

キャッチコピーなどを用いて利用者の目を引きつけ、読書意欲がわくように本の紹介を書いたもの。